

平成 31 年 1 月 11 日

各 位

会社名 株式会社大和証券グループ本社
代表者名 執行役社長 中田 誠司
(コード番号 8601 東証・名証 (第 1 部))

独立行政法人住宅金融支援機構 グリーンボンド発行のお知らせ

～国内初の住宅ローンを資金使途とするグリーンボンド～

このたび大和証券グループは、独立行政法人住宅金融支援機構（以下、「住宅金融支援機構」という）が発行するグリーンボンド（第 255 回債 20 年 100 億円）の引受けにおいて、共同主幹事を務め、本日、本グリーンボンドの条件が決定されましたことをご知らせいたします。

住宅金融支援機構は、「省エネルギー性に優れた新築住宅」を対象とした住宅ローン債権の買取代金を資金使途とするグリーンボンド（以下、「住宅金融機構グリーンボンド」という）を発行いたします。住宅ローンを資金使途とするグリーンボンドの発行は国内初の事例となります。

グリーンボンドは、環境改善効果のある事業（グリーンプロジェクト）の資金を調達するために発行される債券であり、「住宅金融機構グリーンボンド」は、環境省の「平成 30 年度グリーンボンド発行モデル創出事業に係るモデル発行事例」として選定され、環境省が策定した「グリーンボンドガイドライン 2017 年版^{*1}」への適合性が確認されています。

本債券による調達資金は、住宅金融支援機構の【フラット 35】S を通じて、省エネルギー性に優れた新築住宅を対象とした住宅ローンに充てられます。

大和証券グループは、過去 10 年以上にわたる継続的な商品の開発と提供を通じて、社会的課題の解決や未来の社会および金融・資本市場の発展に寄与すべく尽力してまいりました。また、昨年より代表執行役社長 中田誠司を委員長とした『SDGs 推進委員会』を設置し、グループ横断的に SDGs への取り組みを進めております。今回の住宅金融機構が発行するグリーンボンドの引受・販売はそうした取り組みの一環であり、当社グループは今後も、SDGs 達成に向けて貢献するとともに、投資家の皆さまに新たな投資機会を提供してまいります。

「住宅金融機構グリーンボンド」の概要

発行体	独立行政法人 住宅金融支援機構
名称	一般担保第255回住宅金融支援機構債券
年限	20年
発行額	100億円
表面利率	0.548%
発行価格	額面100円につき金100円
払込日	2019年1月21日
主幹事	野村証券株式会社 大和証券株式会社 みずほ証券株式会社

※1 「グリーンボンドガイドライン2017年版」とは、国際的に広く認知されている「グリーンボンド原則」との整合性に配慮しつつ、国内におけるグリーンボンドの発行と投資をさらに拡大させることを目的として、環境省が2017年3月に作成したものです。

以 上

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗(支店担当者)経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大1.24200%(但し、最低2,700円)の委託手数料(税込)が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては約定代金に対して最大0.97200%の国内取次手数料(税込)に加え、現地情勢等に応じて決定される現地手数料および税金等が必要となります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動(裏付け資産の価格や収益力の変動を含みます)による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほか、為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の30%以上で、かつ30万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を募集・売出し等により、又は当社との相対取引により売買する場合は、その対価(購入対価・売却対価)のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失が生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失が生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および運用管理費用(信託報酬)等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等: 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号

加入協会: 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会